



本年4月の子供家庭庁の発足にあたり今後の少子化及び子育て対策について、内閣府の担当から説明を受けた。このことについては1月6日に岸田総理からこども政策の強化について3つの基本的方向性に沿って検討を進め3月末を目途に具体的なたたき台をまとめるよう指示があったと説明がありました。

3つの基本的方向性とは要約すると

- 1) 児童手当を中心に経済委的支援を強化すること。
- 2) すべての子育て家庭を対象としたサービスの拡充を進めること。
- 3) 働き方改革の推進とそれを支える制度の充実を図ること。

とあり子育てに関する経済的、環境的、社会的な支援強化を強く意識した内容であると感じた。

意見交換では給食費の無償化についての考え方、地域への若者定着の方策などについて考えを伺った。いずれも今後の議論の中で取り上げられることだが地方からの要望もあることだと思ふとの返答があった。議会としても議論を重ねていくべきと考えた。